



特殊車両通行「許可制度」を活用している皆さまへ 「確認制度」^{※1}への移行をご検討ください

道路は、一定の重量・寸法（一般的制限値）の車両が安全・円滑に通行できるよう設計されており、一般的制限値を超える車両は、道路の構造や交通に支障を及ぼすおそれがあるため、原則として通行することはできません。

ただし、道路管理者が車両の構造または車両に積載する貨物が特殊であると認める場合に限り、道路の構造を保全し、または交通の危険を防止するために必要な条件

を付けて、車両（特殊車両）の通行を可能とする特殊車両通行制度が設けられています。

従来の特特殊車両通行「許可制度」に加え、2022年からは特殊車両通行「確認制度」の運用が開始されています。「許可制度」と比較して使い勝手が良い手続きとなっているため、「確認制度」への移行をご検討ください。

「確認制度」には「許可制度」にはない、さまざまなメリットが！

早い！

- ・特殊車両の利用の多い経路のみの申請は、即日で結果が出ます。
- ・許可制度（許可を得るまでに平均1カ月程度必要）を活用している方の約3割は、確認制度を使えば即日通行が可能。

割安！

- ・車両を一旦登録^{※2}すれば、5年間にわたり更新不要。
- ・利用の多い車両は、都度申請を要する許可制度より割安に^{※3}。

確実！

- ・通行可能な全ルートを示す^{※4}、当日最も早く到着するルートの選択が可能。
- ・当日の渋滞や事故を避けつつ、安全で快適に遵法走行が可能。

確認制度の
紹介動画はこちら



確認制度の
操作説明動画はこちら



※1特殊車両通行確認制度は令和4年度に導入したETC2.0装着車向けサービス。※2車両登録料は5,000円で5年間有効。※3同じ車両、同一県内で15経路の往復申請をする場合、車両登録手数料を含めても、10年で16,000円割安（許可期間2年と比較した場合）。※4大型車誘導区間、重要物流道路に指定された道路に限る。

出典：国土交通省「特殊車両通行許可制度を活用している皆様へ 確認制度への移行をご検討ください」^{「特殊車両通行制度について」}



日野自動車 『ダカール・ラリー2026』に参戦

日野自動車は2026年1月3日～17日、サウジアラビアを舞台に開催される“世界一過酷なレース”、『ダカール・ラリー2026』に「日野チームスガワラ」として参戦します。チームの代表である菅原 照仁さんがハンドルを握り、全国販売会社のメカニック選考会で選抜された西東北日野自動車の田澤 正和さん、南関東日野自動車の今川 博貴さん、広島日野自動車の菊池 拓実さんの3名がチームに帯同します。日野自動車では『ダカール・ラリー2026』の情報を発信しているので、ぜひチェックしてください。

Facebook



YouTube



Instagram



『ダカール・ラリー2026』の
情報はこちら

